

ふくいの農業・農村魅力発信業務委託プロポーザルに関する質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 10の(5)のイ	プレゼンテーションの条件について ・プレゼンテーションの持ち時間（説明と質疑の内訳） ・質疑応答時間 ・出席可能人数 をご教示ください。 併せて、会場にスクリーンやHDMI接続、電源、インターネット環境があるか、また動画を音声付きで再生できるかについてもご教示ください。	プレゼンテーションの説明時間は12分～15分を予定しています。 質疑応答時間は、非公表とさせていただきますので、ご了承ください。 出席可能人数の制限は設けておりませんが、説明者用の机2台を用意しております。ただし、自己紹介もプレゼンテーションの時間に含まれますので、そのことを踏まえて参加人数を決めていただければと考えます。 また、実施要領の10の(5)のイにおいて「プレゼンテーションにおいて、プロジェクター等を使用することができる。」とさせていただきますが、これとは別に、55インチモニター（HDMI接続、電源タップ）を用意しておりますので、放映することができます。
2	仕様書 第2	本事業を通じて福井県様が最も解決したい「具体的な課題」は何でしょうか。また、本事業を通じてどのような状態を目指されているか、取り組みにおけるゴールをご教示ください。 くわえて、本事業における「認知拡大」について、特に重視する成果指標（動画再生数、SNSリーチ、関心度、就業への興味喚起等）があればご教示ください。	「福井県の農業」および「福井県の農村の魅力」の認知度が低いため、「ふくいの農業・農村」と銘打って、上述の2つについて県内外の人、特に仕様書第4の1のアに記載する学生層に対して知ってもらい（＝認知拡大）、関心を高めることを目的としています。 「認知拡大」について、ターゲットとするのは、仕様書第4の1のアの「学生層等」とあるように、就業を目指す学生層を含めた、次世代を担う若者となります。くわえて、仕様書別紙を踏まえた対象（企画提案）にも伝わる内容としてください。 その他、仕様書第4の2の(1)のアに記載する「制作する動画」とあるように、動画制作を主とした業務委託となっておりますので、必然として動画再生数も重視されます。

No.	質問項目	質問内容	回答
3	仕様書 第4の1	本業務の主なターゲットは「高校生や大学生等の将来の就業を目指す学生層」と認識しておりますが、特に重視する年代や、県内・県外などの対象エリアがあればご教示ください。	年代で特に重視しているのは、就職先として「福井県庁」を選んでいただくことです。 このことにより、対象エリアは、県内だけでなく県外の高校生や大学生もターゲットとしています。
4	仕様書 第4の2の(1)のA	「YouTubeで高い再生数」とは、具体的に何回程度を想定していますでしょうか。 また、「1のAのサムネイル」は、どの項目を指すのでしょうか。併せて、サムネイルは通常動画の分のみか、ショート動画の分も必要かをご教示ください。	これから実施していくことの想定は難しいところですが、俗にいう「バズる」レベルを理想としています。このため、仕様書で具体的な目標数値を記載するのではなく、企画提案によることとしています。 サムネイルは、「YouTubeで高い再生数」に結びつくよう、第4の2の(2)のAで制作する通常動画の制作を必須としています。 第4の2の(3)のショート動画におけるサムネイルの作成は必須としていませんが、動画の制作方法を踏まえた企画提案によります。
5	仕様書 第4の2の(1)のエ	「動画やパンフレット等の素材については、必要な手続を経た上で、全部またはその一部を動画制作に使用できる場合があります。」とありますが、どのような動画素材が何本程度ありますか。	・ 福井県広報広聴課HP に掲載されている「SNS・動画配信サイトYouTube」の動画 ・ 福井県HPのソーシャルアカウント に掲載されている各アカウントの動画 を使用できる場合があります。本動画については、企画提案に含めていただいても構いません。 なお、福井県知事が映っている動画については、企画提案募集時点で使用の有無は断言できませんので、その企画提案はご了承ください。

No.	質問項目	質問内容	回答
6	仕様書 第4の2の(2)のA	「農業土木職員になりたいくなる」動画以外についても、出演者の手配を受注者が行う必要がありますか。出演料等も委託費に含まれるという理解でよいでしょうか。	「①福井県の農業土木職員になりたいくなる」の動画については、仕様書第4の2の(1)のイに記載あるとおり、「本県職員の出演を必須とし、その調整は発注者が行う。」ものとしています。 それ以外の動画については、仕様書第2の(1)のウの「出演者を起用する場合は、事前に発注者の了承を得た上で、アポイントを行うこと。」とあるように、出演者の手配は受注者が行う必要があります。 また、仕様書第6のオの「仕様書に記載の事項であっても（中略）本業務の履行に必要な事項は全て実施するものとし、これらに必要な費用は受注者の負担とする。」とあるように、出演料等は仕様書第5の「委託上限額」に含まれます。
7	仕様書 第4の2の(2)のA	「本県職員の出演」以外に、農業従事者、土地改良区、地域住民等について、福井県様からご紹介いただくことは可能でしょうか。	土地改良区および農業従事者の紹介・取材等は、業務委託締結後、発注者から候補者等の紹介と、アポイントの事前連絡（受注者から連絡がある旨の連絡）を行うことは可能です。また、地域住民の紹介等は、市町を通じての紹介は可能です。 なお、仕様書第4の2の(1)のウの「現地撮影をする場合、受注者は（中略）一切の調整を行い、同意を得ること。」とあるように、発注者からの事前連絡後の一切の調整は、受注者が行うこととなります。

No.	質問項目	質問内容	回答
8	仕様書 第4の2の(2)のA	現地撮影について、テーマ①～⑤の撮影候補となる施設（ダム、頭首工、排水機場、ため池など）は、発注者から候補の提示・紹介はありますか。それとも、受注者が選定するのでしょうか。併せて、県や土地改良区が管理する施設の撮影許可について、県から調整の支援をいただけるかをご教示ください。 また、施設以外に、発注者が想定している事例・人物・業務等ありますか。それとも、受注者が企画段階から自由に設定してよいでしょうか。	撮影候補地については、受注者が選定することになります。参考までに、県内の代表的な施設は以下のとおりです。 なお、本施設を撮影施設等として活用するか否かは、提案内容によります。 ダ ム：榑谷ダム（越前町宇津尾） 頭 首 工：鳴鹿大堰（敦賀市沓見）、八乙女頭首工（南越前町八乙女）、足羽頭首工（福井市安波賀中島町） 排水機場：大安寺排水機場（福井市岸水町） 揚水機場：坂井北部丘陵揚水機場（あわら市矢地） た め 池：合谷ため池（福井市合谷町） ほ場整備：敦賀西部地区（敦賀市沓見） そ の 他：ゆりの里公園（坂井市春江町石塚） 施設の撮影許可については、発注者が調整の支援（事前連絡、撮影等の協力依頼）を行います。また、提案段階では、県内のダム、頭首工、排水機場、ため池など、全ての施設において、撮影可能と考えていただいて構いません。 また、事例・人物・業務等についても、上記と同様に、受注者が自由に設定していただいて構いません。その内容に関する企画提案について、審査委員会において審査することになります。
9	仕様書 第4の2の(2)のA	通常動画の②～⑤の内容について、リクルートを目的とした構成または機能等の役割についての内容を深く紹介すること、どちらを優先に考えていらっしゃいますでしょうか。	リクルートまたは機能等紹介の優先については、企画提案によるところですが、本業務は、仕様書第2に記載あるとおり、「ふくい農業・農村の魅力が伝わる動画を制作し、（中略）認知拡大を図る」ことが主目的になります。

No.	質問項目	質問内容	回答
10	仕様書 第4の2の(2)のイ	通常動画は「1本当たり30秒以上」とされていますが、発注者が想定している標準的な動画尺、上限等の想定はありますか。 また、1つのテーマで複数本を制作することは可能でしょうか。	本仕様書で定めているのは「30秒以上」という下限のみであり、標準的な動画尺、および上限等は設けておりません。よって、企画構成に基づく動画尺になると想定されます。 また、1つのテーマで複数本の動画を制作することは可能です。視聴者に伝えたいことを考えた上で、動画構成を作成し、動画構成に基づき動画を制作することになると想定されます。
11	仕様書 第4の2の(2)のイ 第4の2の(3)のウ	通常動画は「1本当たり30秒以上」となっていますが、ショート動画は「1本当たり15秒」となっています。例えば、動画の内容や構成によって、ショート動画を30秒にすることは可能でしょうか。	企画提案に当たっては、仕様書（案2）に基づき、 「(3) ショート動画 ア～イ （略） ウ 上記で制作する動画の時間は、1本当たり15秒以上とすること。」 の内容で企画提案を行ってください。 よって、仕様書第4の2の(1)のアの「高い再生数が期待できる」ことを踏まえた動画の内容・構成・時間になると想定されます。
12	仕様書 第4の3	「メディア（テレビ、YouTube、SNS、ホームページ等）を活用したPR」とありますが、SNS等への投稿までが業務でしょうか。それとも、SNS広告等を活用した有料プロモーション・広告運用まで求められていますか。	本業務は、仕様書第4の「（前略）業務目的に沿った動画を制作し、広報・PR活動を行う」とあるように、 ・動画の制作（仕様書第4の2） ・情報発信（仕様書第4の3） の2本立てとなっています。 よって、仕様書第4の3の「メディア（中略）を活用したPRにより、広く情報発信を促すこと」とあるように、受注者がメディアを活用して広報することも本業務に含まれます。 企画提案に当たっては、仕様書（案2）に基づき、仕様書第4の2で制作した動画を使用して、第4の3のメディア広報・PRを行う内容としてください。

No.	質問項目	質問内容	回答
13	仕様書 第11のア	「福井県が所持している写真、資料等は必要に応じて提供する」について、現時点で本業務への提供を想定している素材の種類や内容、一覧等があればご教示ください。 また、動画の素材はありますでしょうか。 くわえて、企画提案段階で確認可能な素材があれば、併せてご教示ください。	写真の素材については、 ・「ふくい農ある風景」に掲載している写真 ・福井県公式観光サイト「ふくいドットコム」に掲載している「写真ダウンロード」の写真 を対象としており、発注者から提供することが可能です。 なお、県観光連盟の写真もございますので、利用の際は発注者にご連絡をお願いします。 動画の素材については、回答のNo.5を参照してください。 注意していただきたいのは、「ふくいドットコム」の「写真ダウンロード」のうち、要申請とあるものは使用できる可能性が高いですが、「動画ライブラリー」の動画のほとんどは使用できる可能性が低い状況です。
14	仕様書 第11のウ	「本業務に必要な許可等の手続については受注者が行う」とされていますが、県管理施設の周辺でドローン撮影を行う場合、許可申請などで県のご協力をいただけますか。	受注者が許可申請する際に添付する資料等については、発注者として、できる限りご協力いたします。ただし、許可は国土交通省が行うものであり、許可行為に対する協力はできませんので、ご了承ください。